

コープみらい 地域クラブのしおり



地域クラブのめざす姿

- (1) 組合員および地域の方どうしが主体的に「つながり」、継続的なグループ活動で「暮らしに関わるニーズ」を実現します。
- (2) 企画を通して、自分たちだけでなく、地域・組合員に発信し、広げていきます。
- (3) 地域で人と人とがつながり、コープとつながり、地域コミュニティの活力に貢献します。
- (4) ブロック、エリアを超えて、地域クラブどうしの交流の機会が増え、コープみらいのネットワークを豊かにします。

1. 地域クラブってなあに？

■ 組合員の「〇〇したい」を実現できます

地域クラブは、自主的につながり、自分たち（組合員）の「〇〇したい」（ジャンル：分野）ことを、地域クラブのメンバーの中で “教えあい” “学びあい” “知恵の交流” を育みます。

■ 企画などで地域へ広げることができます

地域クラブは、グループでの集まりだけではなく、地域に広く発表の場を持ち、講座、学習会、各種教室、産地・工場見学などの企画をすすめます。

■ 地域コミュニティの活力になります

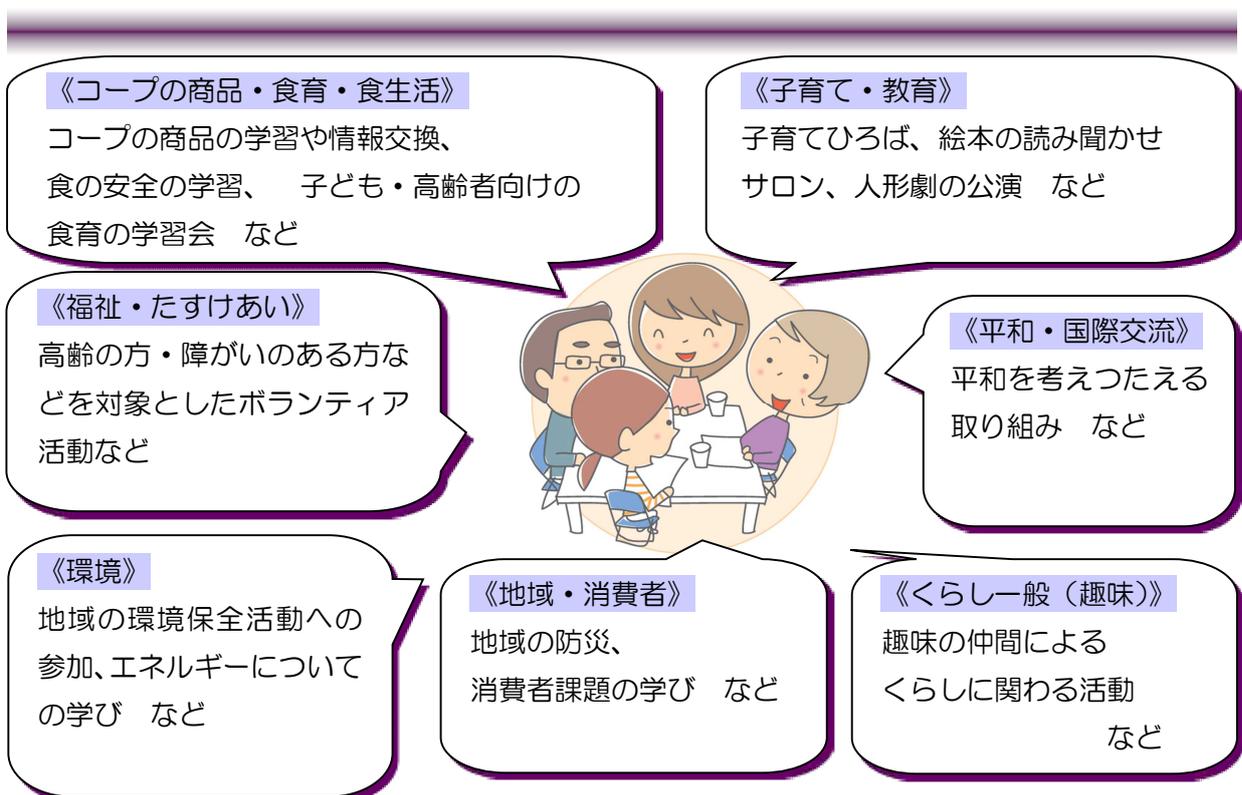
地域クラブは、「いきいき活動しているコープみらいの地域クラブ」として活動し、地域で活動している団体ともつながり、地域のネットワークの一員として、地域を豊かにします。また、地域を越えて、地域クラブどうしが交流し、コープみらいのネットワークを豊かにします。

■ コープみらいとのつながりを大切にします

地域クラブは、コープみらい（ブロック委員会など）とのつながりを大切にし、コープの取り組みと連携し、年1~2回の地域の交流会などへ参加できます。

2. 地域クラブでは、こんなことが出来るよ♪

7つのジャンル（分野）



活動期間は 3/21～翌年 3/20
登録期間は 2/21～12/20
精算期間は 3/21～翌年 2/20

3. まずは、地域クラブに登録しよう！！

- (1) 1年間の活動を応援します。登録は1年ごとに行います。
※活動に参加しない方の登録はできません
- (2) 政治活動・宗教活動・営利を目的とするもの、その他、コープみらいの理念や運営上支障があると思われるものの登録は認められません。
- (3) 地域クラブづくり
- ① 組合員1人を含めた、3人以上の地域クラブを作りましょう。
※活動に参加しない方の登録はできません
 - ② 地域クラブの中から、代表者を決めます。
※ 代表者は組合員とします。代表者の登録は1人1地域クラブまでです。
(他の地域クラブの代表は兼ねられません)
- (4) 活動のテーマ
1年を通して、活動するテーマをメンバーで考え、活動を進めましょう。
- (5) 地域クラブのグループの名称
地域クラブのグループの名称は、「コープみらい地域クラブ〇〇〇〇」とします。〇〇〇〇は、登録したグループ名です。

4. 必要に応じて活用できる補助制度

- 組合員の「〇〇したい」を実現するため、コープみらいから地域クラブの活動に対して補助をおこないます。会場の利用、お取引先への見学や講師の調整、広報、費用補助などがあります。
- 組合員活動への費用補助は、コープみらいの経費です。地域クラブの活動を応援するため、費用補助は組合員活動の費用補助の基準によりおこないます。すべての費用が補助されるわけではありません。参加者自身が費用を分担し、実際にかかった実費の一部を補助します。
- 募金や慶弔には使用できません。
- 補助については、地域クラブの登録後（登録用紙受理後）の活動・企画が該当します。
- 下記の費用補助を受けるためには、所定の書類を作成し、提出する必要があります。

(1) 地域クラブのメンバーの活動で行う費用補助

- ① 「地域クラブ活動費」 精算期間 3/21～2/20
 - 地域クラブの1年間の活動を応援するため、メンバーの中の組合員人数×1,000円を上限に、運営に掛かった費用の実費を補助します。※ひとつの世帯で費用補助の対象となるのは一人とします。
 - 費用補助対象は組合員です。1人2グループまで対象とします。

- ・ 費用補助の上限は、1 地域クラブ 50 人までとします。
 《例》メンバー10 人のうち、組合員が 7 人の場合
 → 7 人×1,000 円＝年間補助費 7,000 円（上限）

(2) 地域クラブから地域・組合員に発信し広げる企画で活用する費用補助

- ① 「地域クラブ企画費」 精算期間 3/21～2/20
- ・ コープみらいや地域との交流を広げるための企画の実施に対して、1 企画につき上限 5,000 円を補助します。
 - ・ 企画とは、地域クラブが考え、地域・組合員に発信し広げる学習会や、産地・工場見学、また、自治体・消費者団体と協同して取り組む活動です。
 - ・ メンバー以外の組合員や地域の方の参加を前提にして、コープみらいの広報を通じて参加を呼びかけます。
 - ・ 補助を受けるためには、「企画書兼広報等申込書」、「企画報告書」、「地域クラブ企画費補助精算書」を提出し、費用補助の申請を行います。

(3) 活動・企画を行うための会場費用

- ① コープみらいの施設の貸し出し(無料)
- ・ コープみらいの施設を無料で利用出来ます。
- ② 「会場費補助」
- ・ 地域クラブのメンバーによる日ごろの活動や企画を行うために有料の会場を借りた場合、年間 10,000 円を上限に会場費を補助します。
 ※上記(2) ①「地域クラブ企画費」と(3)②「会場費補助：上限 10,000 円」の合計は、年間 35,000 円までを補助の対象(上限)とします。

(4) オプション

- ① 産地・工場見学のために貸切バスが必要になった場合の補助
- ・ 産地・工場見学を行うために、バスが必要になった場合、年 1 回までコープみらいが契約する貸切バスの手配(費用)を補助します。

(5) 継続的な企画・活動への費用補助

- ・ 地域クラブが継続的に行う企画・活動に対して 1 地域クラブ 年間 20,000 円を上限に費用補助をします。補助にあたり活動の内容の審査があります。

生活協同組合コープみらい

千葉県本部	参加とネットワーク推進部	0120-929-068	9:00～17:00 (土・日・祝休)
埼玉県本部	参加とネットワーク推進部	048-711-1615	9:00～17:00 (土・日・祝休)
東京都本部	参加とネットワーク推進部	03-3382-5665	9:00～17:00 (土・日・祝休)

